

氏 名 ^{いま} 今 ^い 井 ^{りょう} 良 ^{いち} 一
 学位(専攻分野) 博 士 (農 学)
 学 位 記 番 号 論 農 博 第 2662 号
 学位授与の日付 平 成 19 年 11 月 26 日
 学位授与の要件 学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
 学位論文題目 「満州」農業移民の経営と生活に関する実証的研究
 —— 共同経営の解体と地主化の論理 ——

論文調査委員 ^(主 査)
 教 授 野 田 公 夫 教 授 末 原 達 郎 准教授 蘭 信 三

論 文 内 容 の 要 旨

本研究は、「満州」農業移民の多くが、日本国内では不可能な10町規模の大農業経営を育成するという政策目標に反して、早々と農業経営からの離脱を強めついには地主化してしまったという事実注目し、その実態と論理を解明したものである。

第1章では、第1次試験移民団弥栄村を事例に、入植時に組織された共同経営・共同生活の解体過程を考察した。共同経営・共同生活の早期解体をもたらした最大の原因は、指導者が質・量ともに不足しており共同経営のメリットを具体化できないまま、移民農家の個別化要求のみが膨らんだからであった。とくに生活領域ではもともと共同の意義は相対的に低かったため、花嫁招致により家族が形成されるとともに一足早く個別化をとげた。本開拓団では営農面における困難に代えて森林の伐採・販売に活路を見出したが、営農上の展望を失った状況下での森林利用は自ずと再生産視点を欠いたものとなり、資源収奪的性格を強めざるをえなかった。

第2章では、第3次試験移民団瑞穂村を事例に、個別化した移民農家が「富農」化・地主化する過程を考察した。作業適期が極端に短い寒地農業では、短期・集中的な雇用労働投入をできるかどうか成否を握った。しかしそのためには多額の支払い労賃を確保しなくてはならず、その必要にせまられて輪作体系を崩し特定の商品作物に特化することになった。しかし、このことが労働ピークをさらに強め、さらなる雇用労働を必要するという悪循環をもたらした。さらに、内地産品に依存する生活様式を克服できなかったことが現金支出を増やし、現金確保のため余儀なくされた過労が健康をむしろさらなる現金支出を強要した。このような側面からも上述の悪循環が一層強化されることになった。

第3章では、長野県泰阜分村第8次大八浪開拓団を事例に、いわゆる分村移民の効果を考察した。これは同一村から農家単位で入植させることにより、共同適合性を高めようとしたものであるが、政策側の予想に反し、解体スピードは逆にあがってしまう結果となった。それは、当初から内地並志向が強いうえ困難に立ち向かう営農意欲に乏しく、妻の存在や先遣隊による条件整備などが、雇傭労働に依拠する個別経営（「富農」）化を容易にしたからである。さらに「富農」化した移民は、すでに著しく騰貴していた雇傭労賃負担に直撃されて地主化を余儀なくされた。

第4章では、第6次五福堂開拓団・第7次北学田開拓団を事例に、生産力増進と経営安定の切り札として導入されたいわゆる北海道農法の効果に分析を加えた。同農法は、畜力の高度利用と輪作による食糧自給の向上、および酪農による栄養改善を主内容とするが、実現したのは耕耘過程の畜力化のみであった。「満州」全体でみれば、改良農具が手渡ったのは移民全体の2～3割にすぎなかったうえ不良品が多く、導入家畜数も不足しており斃死率も下げられなかった。また指導者を欠いていたため、結局ごく一部の優良事例を除き有意な効果を及ぼさなかった。本農法を採用した開拓団においても、経営・生活の矛盾は現金で埋め合わせることを余儀なくされ、他の開拓団と同様の悪循環を阻止できなかった。

終章では、以上を総括し、「満州」農業移民政策は、寒地農法の特性と農業における家族内および農家間協業の必要性に対する理解を欠いており、その農業的根拠は極めて薄弱であったこと、農業展望を絶たれたうえでの移民農家の行動は、しばしば再生産視点を欠落させた資源収奪的なものになったことを結論とした。

論文審査の結果の要旨

本研究は、アジアの範となるべき、卓越した技術に支えられた自立経営農家とモデル農村を創出するという高い理念を掲げ、官民あげて取り組まれた、いわゆる「満州」農業移民について、その農業的根拠を問うたものである。

入植した農業移民たちの多くが政策意図に反し早々と地主化してしまったという事実はすでに指摘されていたが、地主化に至る経過や地主化を必然とした理由については未解明であった。本研究は、これまで十分活用されてこなかった移民団の経営関係資料を丹念に分析することによりこの点を明らかにし、かかる分析を通じていわゆる「満州」農業移民の歴史的性格を解明したものである。とくに農家として自立できる条件が整うまで必要だと考えられていた共同経営が、政策側の意図に反し解体せざるをえなかったことに注目し、解体を余儀なくした要因および解体が生み出した諸問題を、農業移民の農業者の性格的特質と「満州」農業の寒地農法的特質との関連において丹念に考察したことは、大きな学問的貢献である。

評価すべき点は以下のとおりである。

1) 「満州」農業移民が直面した問題を、寒地農業の特性と農業経営との関連において分析し、これまで事実として指摘されるにとどまっていた、入植移民の多くが政策目的に反して早期に地主化したことを、実態的に明らかにするとともにその原因を解明した。

2) 「満州」農業移民の政策過程における、前期のいわゆる試験移民期と後期のいわゆる大量移民期を比較考察し、試験移民が直面した農業政策上最大の問題である地主化を克服すべく考案された分村移民方式が、むしろ逆効果すら及ぼした面があるという注目すべき事実を検出するとともに、その原因を明らかにした。

3) 後期「満州」農業移民の営農実態評価において一つの論点となっている、いわゆる北海道農法の現実的効果に関し初めて本格的な実証分析を行い、普及程度・増産効果・経営安定効果のいずれも極めて限定的であり、総力戦体制末期の食糧増産要請に応えうるものではなかったことを明らかにした。

4) 「満州」農業移民政策は、寒地農法の特性と農業における家族内および農家間協業の必要性に対する理解を欠いており、その農業的根拠は極めて薄弱であったことを明らかにした。また、営農上の展望を絶たれた移民たちの行動は再生産視点を欠いた資源収奪的なものになりがちであったことを明らかにした。

以上のように、本研究はいわゆる試験移民期・大量移民期全体につき「満州」農業移民の農業経営と農法が直面した問題について丹念な検討を加え、「満州」農業移民政策の農業的根拠の薄弱さを明らかにしたものであり、農業史学・農業経営史学・農法論および「満州国」研究（近現代中国東北地方研究）に寄与するところが大きい。

よって、本論文は博士（農学）の学位論文として価値あるものと認める。

なお、平成19年10月25日、論文ならびにそれに関連した分野にわたり試問した結果、博士（農学）の学位を授与される学力が十分あるものと認めた。